

第5回沖縄振興審議会総合部会専門委員会
議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付
企画担当参事官室

第5回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 議事次第

日時：平成22年6月7日（月） 10：00～12：00

13：00～15：00

場所：那覇第2地方合同庁舎2号館2階「共用会議室D・E」

1 開 会

2 議 事

- ・ 「沖縄21世紀ビジョン」について（沖縄県説明）
- ・ 基調発言 「現政権における地域主権改革と一括交付金・財政健全化」
小西 砂千夫 沖縄振興審議会委員

- ・ 自由討議

（12：00～13：00 休 憩）

- ・ 中間報告案審議

3 閉 会

沖縄振興審議会総合部会専門委員会配布資料

資料1 座席表

資料2 沖縄振興審議会委員名簿

資料3 沖縄振興審議会総合部会専門委員会委員名簿

資料4 専門委員会の今後のスケジュールについて

資料5 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 中間報告たたき台（案）

資料6 沖縄振興計画総点検（案）（抜粋）

資料7 その他事務局説明資料

参考1 「沖縄21世紀ビジョン」概要

参考2 「沖縄21世紀ビジョン」

参考3 小西 砂千夫 沖縄振興審議会委員 基調発言資料

—沖繩振興審議会総合部会委員名簿—

名桜大学理事長	嘉 数 啓
関西学院大学教授	小 西 砂千夫
株式会社春夏秋冬代表取締役	玉 沖 仁 美
沖縄電力株式会社代表取締役会長	當 眞 嗣 吉
琉球大学准教授	藤 田 陽 子
東京電機大学教授	安 田 浩

—沖繩振興審議会専門委員名簿—

琉球大学教授	池 田 孝 之
沖縄県医師会理事	稲 田 隆 司
八重山漁業協同組合代表理事組合長	上 原 亀 一
プライスウォーターハウスクーパーズ株式会社パートナー	大 澤 真
生活協同組合コープおきなわ副理事長	大 城 京 子
株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所所長	北 野 宏 明
沖縄子育て情報ういず代表	田 仲 由紀子
財団法人都市経済研究所理事	上 妻 毅
株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役	小 室 淑 恵
株式会社MM総研所長	中 島 洋
琉球大学教授	仲 地 宗 俊
株式会社かりゆしエンターテイメント社長	長 嶺 栄 子
株式会社仲本工業社長	仲 本 豊
沖縄国際大学教授	野 崎 四 郎
TAO Factory 代表理事	平 田 大 一
名桜大学教授	宮 平 栄 治

— 出席者 —

○総合部会委員

嘉数啓委員、小西砂千夫委員、玉沖仁美委員、當眞嗣吉委員、藤田陽子委員、安田浩委員

○専門委員会委員

池田孝之委員、稲田隆司委員、上原亀一委員、大澤真委員、大城京子委員、田仲由紀子委員、中島洋委員、仲地宗俊委員、長嶺栄子委員、仲本豊委員、野崎四郎委員、平田大一委員

○内閣府

槌谷官房審議官、小池参事官（企画担当）、重倉参事官（産業振興担当）、北村総務課長
竹澤総合事務局長

○沖縄県

謝花企画調整統括監

第5回沖縄振興審議会専門委員会

日時：平成22年6月7日（月）

10：00～12：00

13：00～15：00

場所：那覇第2地方合同庁舎2号館2階共用会議室D・E

【午前の部】

1. 開 会

○嘉数座長 定刻になりましたので、ただいまから第5回沖縄振興審議会専門委員会を開催いたします。

皆様にはお忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日も長丁場ですが、よろしく願いいたします。

本日は、6名の総務部会の委員と所用によりご欠席の北野、上妻、小室、宮平委員を除く12名の専門委員会の皆さんにご出席いただいております。稲田、田仲、仲地委員は午後から出席の予定であります。

皆さんのお手元に資料2と資料3がありますのでご覧ください。本審議会の委員の交代と本専門委員会の委員の追加がありましたので、ご報告いたします。

本委員会につきましては、安慶田光男委員、宮城篤実委員、高野登委員、仲嶺マチ子委員が辞任され、新たに城間俊安委員(町村会会長)、金城徹委員(市議会議長会会長)、マリ・クリスティーン委員(異文化コミュニケーター)、開梨香委員(株式会社カルティベート代表取締役)が任命されました。

専門委員につきましては、資料2のほうにあります田仲由起子委員(沖縄子育て情報ういず代表)がご就任されました。田仲委員は午後から来られますので、後ほどご挨拶をいただきたいと思っております。

本日は、これまでも専門委員会の調査審議結果を中間的にとりまとめる中間報告に向けたご議論をお願いしたいと思っております。

それに先立ちまして、午前中は沖縄県が先般とりまとめられた「沖縄21世紀ビジョン」につきまして、謝花企画統括監から10分程度ご報告をお願いしたいというふうに思っております。

当総合部会の小西委員より、現政権における地域主権改革と一括交付金・財政健全化についての基調報告をいただくことにしております。なお、議事録につきましては原則公開

することにしておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、まず事務局から資料配付についてご説明をお願いいたします。

小池参事官、よろしく申し上げます。

○小池参事官 それでは、お手元にお配りいたしました資料について確認を申し上げたいと思います。

まず、資料2、資料3につきましては、今、座長からご説明がございました委員の名簿でございます。資料4は専門委員会のスケジュールということで、いつもお配りしております資料を若干修正したものでございます。それから、資料5は本専門委員会の中間報告(案)ということで「たたき台」という表紙がございましたが、これからご審議いただくものでございます。

それから資料6につきましては、これは内閣府が行っております総点検につきまして、現時点における総点検結果をとりまとめているものでございまして、その内容のうち各論的部分について抜粋したものを140ページほどで大部になりますけれども、お付けしております。これにつきましても後ほど簡単にご説明をしたいと思います。

それから、資料7につきましては、資料7-1、7-2、7-3というふうに分かれておりますが、資料7-1は1枚紙でつけております。これは前回の専門委員会で仲地委員のほうから、離島振興に関連しまして一島一物語事業。平成17年度から19年度にかけて行われた事業でございますが、地域資源等を活用した特産品の、あるいは観光のブランド化を目指した事業でございます。これについてお尋ねがございましたので、沖縄県の資料でございますが、一覧表をお付けしているものでございます。それから、資料7-2、7-3につきましては、引き続きこの後詳細にご説明がございました。

それから、参考の1と参考2でございますが、沖縄21世紀ビジョン関連の概要と本体でございます。なお、これにつきましては、沖縄県のほうからパンフレットの配付がございます。

それから、最後に参考3ですが、基調発言の小西先生の資料となっております。

引き続きまして、沖縄振興局の北村総務課長よりご説明申します。

○北村総務課長 おはようございます。内閣府沖縄振興局総務課長の北村でございます。私のほうからは2点ご報告をさせていただきます。

まず、1点目につきましては、お手元の資料7-2をご覧いただきたいと思います。現在、沖縄大学院大学が24年開学を目指して準備を進めております。これに関連いたしまして、

沖縄県がおまとめになりました「21世紀ビジョン」におきまして、随所に「沖縄大学院大学を核とした知的クラスターの形成」という言葉が出てまいります。去る3月に、内閣府のメンバーに沖縄県観光商工部の方にも参加していただいた合同チームで、米国における知的クラスター形成の状況について視察を行いましたので、本日は簡単にご報告をさせていただきたいというものでございます。お手元の資料と、あと前のほうにスライドを使っておりますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、2ページをお開きください。

2ページには、沖縄振興策に関します主要検討課題としての大学院大学の経緯がまとめられています。大学院大学の創設と、それを核とする知的クラスターの形成は、現行の沖縄振興計画の重要な柱となっております。知的クラスターとは、この真ん中のあたりに点線で囲っておりますけれども、大学や研究機関、ベンチャー企業などが地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態を指すものでございますけれども、そうした知的クラスター形成に向け、大学院大学をどのように生かしていくかが今後の大きな検討課題になってまいります。

3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページには、今回の米国視察の場所を記しております。具体的にはカリフォルニア州にあるサンディエゴと、お隣のアリゾナ州の州都フェニックスの2つの都市を訪問いたしました。このうちサンディエゴにつきましては、長い年月をかけて世界的なバイオ分野のクラスターに発展した成功事例であるのに対しまして、フェニックスは州を挙げた取り組みで近年急速に成長しているということで、発展経緯、取り組み方法が対照的な2地域を選んだものでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページには、まずサンディエゴの発展経緯をまとめてございます。天然の良港に恵まれて古くから海軍基地として発展し、軍需産業に依存した街でありましたサンディエゴですけれども、1960年代にカリフォルニア大学のサンディエゴ校（UCSD）とか、ソーク研究所といった世界トップ水準の研究基盤が構築されます。これに先だって、サンディエゴ市が研究機関の集積を図るために決定した土地利用計画が有効であったというふうに言われておるところでございます。

1980年代に冷戦崩壊を背景といたしまして軍需産業が縮小されたことを契機に、関係者の努力によって産学連携が進み、今日に至る世界的なバイオクラスターに発展をして

おります。下のほうに関係者のコメントを記しておりますけれども、最初の○でカリフォルニア州の南の端に位置するサンディエゴには、昔から自立とコラボレーションの文化があり、クラスター形成が成功した土壌だとの指摘がございました。

3つ目の○で、クラスター形成にはやみくもに企業を誘致するのではなく、中核となる研究機関の機能の深化が重要だとする指摘が多く聞かれました。

最後の○で、外部の優秀な人材を引きつけるには生活の質も重要であると。有能のある優秀な人材でも、生活のレベルを下げてでも期待とは思わないという声には説得力がございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページには、サンディエゴでの注目すべき取り組みをまとめております。

1つ目は、ボランティアの専門家を活用した企業支援を展開していることでございます。1985年にコネクトという組織が設立されます。これは産学連携をコーディネートし、すべての段階の起業家に対してボランティアによるハンズオンのメンタリング(指導・助言)を提供しているものです。右側の関係者の主なコメントの最初の○にございますように、産業界と大学では言語が異なることに問題意識を持ち、その橋渡し役としての機能を担うというものでございます。

左に書いてありますけれども、これまでに1,500社以上のベンチャーを誕生させ、世界40地域でこのコネクトをモデルとする組織がつけられているところでございます。

サンディエゴの取り組みの2つ目は、バイオ企業が連携し課題を解決しているということです。バイオ産業の会員自らがバイオコムという連携組織をつくっております。会員企業からの会費で運営され、政府(州)とのコミュニケーションや関係者とのネットワーク構築などに貢献しております。右の関係者の主なコメントの3つ目の○にございますように、地元での人材育成が重要であって、そのために多様なプログラムをこのバイオコムが実施をしているということでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、サンディエゴの3つ目の取り組みとして、ハイテク分野の経営人材を養成するビジネススクールを開校したことが挙げられます。地域社会の要請により2005年、UCSDに先端技術とバイオテクノロジーに焦点を当てたビジネススクールが設置されます。非常にユニークなのは、地域のビジネス界から指導を受けられるだけでなく、ベンチャーファンドとタイアップして、学生には教育の中で投資判断の機会が与えられるこ

とです。右の関係者の主なコメントにもありますように、こうした実践的な教育環境もあって、ほとんどの学生が卒業後もサンディエゴに残るということでもございました。

7ページ目からは、2つ目の訪問地フェニックスについてでございます。

まず、この7ページではフェニックスの発展経緯をまとめております。フェニックスはアリゾナ州の州都として、航空宇宙産業や半導体製造の産業が中心であったのですけれども、地域経済の停滞と雇用の海外流出等への対応策として、2000年代に入って州を挙げてバイオ健康産業の振興に取り組んでおります。

下の関係者の主なコメントの最初の○にありますけれども、サンフランシスコやボストン、サンディエゴなどのクラスター先進地にどうしたら追いつくことができるか模索しているということでもございます。彼らの経験談として、政府の強力なリーダーシップ、集中的な投資、核となる研究機関が不可欠とのことでした。また、研究資金は国の補助金だけではなく、アリゾナ州の税金も使っていることから、高い水準を求めるだけではなくアリゾナ経済への貢献を重視しているという声も聞かれました。

8ページをお開きいただきたいと思います。

8ページには、フェニックスでの注目すべき取り組みをまとめております。

その1つ目は、ロードマップを作成し、地域内の関係機関が協力して取り組みを推進していることでもございます。プリン財団という非営利法人が中心になりまして、州内の関係者に呼びかけて10年間の道筋を記載したバイオサイエンスロードマップというものを作成しております。これに基づいて毎年スコアカードというものをつくって、これによって達成状況を評価・公表して、計画的にクラスター化を推進しているというところが注目されるわけでもございます。

右の関係者の主なコメントにもありますとおり、このロードマップは関係者の合意のもとで、皆が同じ目標を持って推進していることが重要だという指摘がございまして。

フェニックスの2つ目の取り組みは、地域の核となる研究機関を誘致したということでもございます。官民が協力して誘致に成功したTGenという研究機関、これは遺伝子研究を行う有名な研究機関ですけれども、この研究機関が当地でのバイオクラスターを形成する上で中核的な機能、アンカーとしての役割と言われておりますが、この役割を担っているようでもございます。

最後に、9ページをお開きいただきたいと思います。

ここには、今回の視察で得られました情報の中で沖縄振興にあたって重視すべきと思わ

れる助言をまとめてみたものでございます。

まず第1は、自立とコラボレーション(連携・協力)ということです。地理的なハンディを乗り越えて知的クラスターの形成を成功させるには、この自立とコラボレーションの醸成が必要であるという助言でございます。

第2は、地域の中核(アンカー)となる研究機関が必要ということです。やみくもに企業を誘致するのではなく、地域のアンカーとなる機関の研究機能の深化こそ大事だという指摘でございます。沖縄の場合、大学院大学の役割が当てはまりますし、その他の研究機関との連携も重要だということだと思います。

また、研究をビジネスにつなげるには、研究者と企業経営者の言語の違いを仲介する機能が必要という指摘ももっともだと思います。

第3は、人材の育成・確保です。研究所や企業を集積させるには、それらが求める高度な研究人材、さらには様々なレベルでの多様な人材を、地域内で供給できることが不可欠という指摘を至るところで聞きます。大学院大学が単なる研究機関ではなく、教育機関であることの意義はまさにここにあるものと思います。

また、ベンチャー企業へのメンタリングができる退職したエグゼクティブを地域に引きつけるには生活の質が重要だと。優れた人材は生活も楽しみたいと考えているという指摘は、沖縄にとっては強みになり得る点かと思います。

第4は、幅広い関係者の協力を得た計画的な取り組みが重要だということでございます。

地域内のすべての関係者を集め、全員の合意を得て同じ目標を持って計画的に粘り強く取り組むことが重要というのは、大学院大学を核とした知的クラスターの形成に関するものが肝に銘ずべき指摘ではないかというふうに考えます。

大学院大学を核とする知的クラスターをつくるといっても、正直に申し上げて容易なことではないというふうに考えます。米国のこれら先進地の場合のような、もともとの産業基盤は沖縄の場合脆弱ですし、研究機能の集積も大学院大学単独では到底足りません。それでもすべての関係者が連携して、地域のイニシアチブを發揮しながら時間をかけて粘り強く取り組むことが求められているということが、今回の米国視察から得た最大の教訓であるというふうに考えております。米国視察の報告は、以上でございます。

もう1つの報告事項でございますけれども、資料7-3をご覧くださいと思います。

去る2月より開始されておりました沖縄待機児童対策スタディ・グループにおいて、一般提言書がとりまとめられましたので、簡潔に要点のみご報告させていただきます。

まず、背景のところがございますけれども、沖縄においては歴史的な経緯もありまして保育所の整備が遅れたことから、保育所に入所できない待機児童が数多くおります。待機児童の数は東京、神奈川に次いで全国3位。その割合は全国1位となっております。このような状況を踏まえ、本年2月から泉内閣府大臣政務官のもと内閣府及び沖縄県の職員で構成いたします沖縄待機児童対策スタディ・グループを発足し、沖縄の待機児童解消のための対策の検討を行ってきたところでございます。

スタディ・グループにおいては、認可外保育施設や市町村へのアンケート調査に加えて、沖縄での保育関係者のヒアリングや、保育施設や幼稚園の実地調査も含めて4回の会合を重ね、去る6月1日に提言書を取りまとめております。

概要のところをご覧くださいますと、本提言はスタディ・グループで行った調査結果をもとに、沖縄の現状を踏まえた待機児童の解消に向けて、今後考えられる対応の方向性と具体的な対策例を取りまとめたものとなっております。

提言の扱いのところをご覧くださいますと、提言の中では、待機児童の解消に向けて5つの対応の方向性と19の施策例を挙げております。施策ごとに今後の進め方、対応のタイミングを示しております。

対応の方向性につきましては、そこがございますように、①認可保育所の機能の拡充。②家庭的保育事業の推進。③幼稚園の活用。④認可外保育施設の認可化及び質の向上に対する支援。⑤円滑な推進体制の整備等の5つの方向性が打ち出されております。

さらに、それぞれについての今後の進め方につきましては、大きく4つに分類されております。まず速やかに対応するもの。次に、平成23年度予算要求も含め早急に検討を開始するもの。3つ目は子ども・子育て新システム。これは今厚労省を中心として政府で検討を進めております全国的な保育行政の見直しの議論でございますけれども、これを見据えた対応を行うもの。それから4つ目は、今後の沖縄振興策の議論の中で検討すべきものというものでございます。

このうち現行沖縄振興計画の期間から外れます24年度以降に及ぶ措置につきましては、今後、子育て支援について本審議会において詳しくご検討していただく中で、本提言の内容についてもご議論いただければというふうに考えております。

個別の施策に関する詳しい内容につきましては、その際に改めてご報告をさせていただきたいと存じますが、本日はこの6月1日に出ました提言の概要でありますとか、あるいはそのポイントをまとめた資料をお手元に配付しております。後ほどご覧いただきまして、

今後の審議会の議論の中でぜひご検討いただきたいと思います。私からは以上です。

○嘉数座長 ありがとうございます。

ただいまのご報告、特に米国の知的クラスター調査というのは、沖縄でも応用できる部分があるのではないかと思いますので、自由討議の時間で必要とあればご議論いただければと思っております。

これから議題に入ります。まず、沖縄県において策定された「沖縄21世紀ビジョン」、お手元に資料があるかと思いますが、ご報告いただきたいと思います。

ビジョンの内容につきましては何度かご説明を受けておりまして、本日は沖縄県の謝花統括監に10分程度で要約、ご説明いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2. 議 事

・テーマ「沖縄21世紀ビジョン」について

○沖縄県(謝花統括監) 皆様、おはようございます。ただいまご紹介いただきました企画部企画調整統括監の謝花と申します。この4月から前任の平良統括監の後を引き継ぎまして、この職に就いております。平成11、12、13年の現振興計画策定作業では、当時、県企画調整室と言っておりましたが、そのときに沖縄振興計画を担当させていただきました。約10年ぶりに戻ってきたというところでございます。よろしく願いいたします。

恐縮ですが、座って説明させていただきます。

ただいま会長からもございましたように、おかげをもちましてこの3月に「沖縄21世紀ビジョン」を策定することができました。本専門委員会におきましても、皆様から貴重なご意見などを賜りまして本当にありがとうございました。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

ご存じのとおり、21世紀ビジョンは、県民の参画と協働をもとに概ね20年後のあるべき沖縄の姿、ありたい姿を描きまして、またその実現に向けた取り組みの方向性と、県民、行政の役割などを明らかにする基本構想となっております。

前回2月22日の専門委員会で平良の方から説明があったと思いますので、本日はその後の策定に至るまでの流れ、それから、ビジョン策定後の県の考え方などについて簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、県では、審議会から2月に答申があった後、その答申に対してパブリックコメン

トですとか、市町村に意見照会等を行うとともに、県議会の沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会におきましてもご議論をいただいたところでございます。

パブリックコメントの主な意見としては、まず1つ目に目指すべき将来像のトップに、沖縄らしい自然、伝統文化を大切にする島が掲げられていることを評価したいというようなことがございました。

それから2点目には、環境保全と経済発展を二項対立的にとらえず、自然再生に資する事業化などを展開していく姿勢を評価したい。また、国連アジア平和本部事務機関、教育機関など国連機関の誘致を進めることが重要だというご意見もございました。

それから、ちょっと厳しい意見ですが、沖縄はそもそも基礎学力が低いことが一番の問題であるので、これを解決できなければどんな支援策も無意味であるという意見もございました。

それから、これまでの沖縄振興計画との関係、また21世紀ビジョンの法的位置づけを明確にすべきであるという意見とか、ビジョンは誰か特定の間人が策定して県民に与えるようなものではなくて、県民のビジョンとして浸透することが極めて重要であるといった意見もございました。

それから、県議会からは、一点目、沖縄戦や戦後27年間の米軍占領下の時代について、苦難の歴史であったことを含めて明確に記述することが重要である。

二点目に、米軍基地の現状は可能な限り基地負担の状況などについて正確に記述するとともに、基地のない沖縄を目指すことを明記すること。

三点目に、少子化対策などを含む子供を取り巻く社会環境等の諸問題や教育、人材育成について重要な項目として位置づけ記述すること。

四点目に、基地返還跡地の有効活用を重要な項目として位置づけ、本県の土地利用のあり方を明確にするとともに、鉄軌道の導入など総合的な交通体系の確立を明記すること。

五点目に、戦後処理の一貫である不発弾処理に係る諸課題等については、国の全面責任で早期解決を図るよう明記すること。

六点目に、尖閣諸島など国境離島、排他的経済水域など沖縄を取り巻く広大な海域について重要な項目として位置づけ表現することなどが決議されたところでございます。

こうした数多くの意見・提言を受け、それらの趣旨等をビジョンに反映させてきました。特に県議会からの意見につきましては、若干説明をさせていただきたいと思います。

まず、苦難の歴史であったことを明確に記述することということにつきましては、1ペ

ージ目をお開きいただければと思います。1 ページの 10 行目に、「太平洋戦争における住民を巻き込んだ」ということで、「住民を巻き込んだ」という表現を入れ込んでおり、「住民を巻き込んだ過酷な地上戦の後」という形で記述しております。

それから、米軍基地の現状は可能な限り基地負担の状況などについて正確に記述すること、それから、基地のない沖縄を目指すことを明記することという意見については、1 ページの下から 4 行目、「国においては沖縄の過重な基地負担をなくすための不断の取り組みが必要である」というような表現や、31 ページの 5 行目、「基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら引き続き基地の整理・縮小を進める」といった表現ですとか、79 ページ、展開方向のところのポツ 2 つ目、「米軍基地の整理・縮小を着実に進め、将来的には基地のない平和で豊かな沖縄を目指す」ということなどを明記したところでございます。

それから、少子化対策で子供を取り巻く社会環境の諸問題などについての記述につきましては、55 ページのポツ 4 つ目から 6 つ目ぐらい、「働き方の見直しなど」以降に 4 つほど記述しております。

それから、基地返還跡地の有効活用を重要な項目として位置づけるべき、鉄軌道の導入など総合的な交通体系の確立を明記することという意見について、基地返還跡地の有効活用は 30 ページのほうに記述しておりますが、それ以外にも交通体系について、32 ページの 9 行目に、「そのためには基地跡地などを活用した鉄道はモノレール、L R T など軌道系の新たな公共交通システム」云々ということと記述したところでございます。

それから、戦後処理の一貫である不発弾処理に係る諸問題などについては国の全面的責任で解決すべきという意見に対しましては、56 ページの下から 8 行目です。枠の中の最後のポツです。「沖縄には今なお県土に約 2,300 t の不発弾が埋没していると推計され、沖縄の年間処理量は全国の約 4 割を占めている」という後に、「不発弾処理に係る諸課題等については『戦後処理』の問題として国の責任において早期解決に向けて取り組む」というふうに明記したところでございます。おおよそ主なものといましては、以上でございます。

それ以外に県議会議員から、意見という形ではないのですが、もっと多くの県民にわかりやすいようなものをつくってはどうかという意見がございました。物語や漫画仕立てにするなどして県民にわかりやすくすることという要望もありましたので、お手元に 21 世紀ビジョンのビジュアル版を作成したところであります。

これを見ますと、「21世紀ビジョンとは」と左端にある基本理念ですが、県民の意見を集約した沖縄の将来像ということで、アンケートにより寄せられました数多くの意見を、それぞれ文化、安全・安心、希望と活力にあふれた豊かな島など、それぞれの項目ごとに意見などを取り入れております。

次のページを開いていただきますと、5つの将来像に向けた「課題」と「戦略」をそれぞれ対応するような形で、「課題」と「戦略」をそれぞれ5つの項目ごとに整理しております。

9ページ目には、克服すべき沖縄の固有課題と対応方向という形で、これも4つの課題を整理したところであります。

次のページには漫画を入れております。ノグチゲラの「げらゑ」というものを登場させまして、彼が夢見た沖縄の将来像をわかりやすく表現し、県民に21世紀ビジョンのベースについて、こういった沖縄を創っていくんだよ、というようにわかりやすく説明しているところがございます。ちなみに「げらゑ」というのは、「おもろそうし」に出てくる言葉で「創造」という意味があるようがございます。

最後のページになりますけれども、「ビジョンの実現に向けて」ということで、県民、市町村・県の協働体制ですとか、国と県の役割ですとか、ビジョン実現に向けた計画づくりというふうに書いております。

県としましては、このビジョンをベースにしまして、今後このビジョンで示しておりますあるべき沖縄の姿の実現に向けて、ビジョン実現のための計画を策定することとしております。それから、ビジョン実現のための施策事業の展開や、それを支える制度も必要であると考えております。そのため、現在、県庁内部でその検討作業を進めております。さらには市町村や、経済団体のご協力もいただきながら、ビジョンの実現に向けた新しい施策事業、それから制度の募集をしているところがございます。

嘉数会長をはじめ委員の皆様には、今後ともそのビジョンの実現に向けたご指導、ご提言などを頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございます。

○嘉数座長 謝花統括監、ありがとうございました。よくできております。

どなたか、特にただいまのご説明に対して、意見、ご質問等がありましたらどうぞ。後ほど自由討議で触れても結構でございますが、何かありませんか。

それでは、進行させていただきます。

小西委員がちょうど今お出でになりましたので、基調発言をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

・基調発言

テーマ「現政権における地域主権改革と一括交付金・財政健全化」

小西砂千夫 沖縄振興審議会委員

小西でございます。

手短に申し上げたいと思いますが、大変間の抜けた資料でございまして、「現政権」というのがありまして、これは何政権を示しているのかよくわからないということですね。現在はまだ鳩山由紀夫内閣総理大臣なんですよね。あす菅総理大臣が誕生する予定であるということ。法律的にはそのようでございますが、もちろん現政権というのは民主党を中心とする連立政権という意味でございまして、菅政権になりましてもマニフェストに基づいて議席を獲得してできた政権である以上は、それを引き継ぐであろうということが前提になっているのでございますので、そのことを前提にして、突然政策の方向が変わるということを前提にしないで、特にこの場の審議で関係のありそうなところを申し上げますが、ずばり一括交付金ですね。もうそこが一番大事なところではないかと思えます。

これはさっと見ていただくだけにしたいと思いますが、地方分権改革というのは技術的には非常に難しく、具体的にはその何をいつまでにやるかという、アジェンダの立て方とスケジュールの作り方が一番難しいですね。そのスケジュールの作り方というのは、逆に言うとそのアジェンダとを解決するのに政治的に議決されることも含めて、政治的合意をするということも含めて、単に法制上改定するだけの作業に必要な時間だけではなくて、それを政治的に決着するまでの時間も含めてスケジュールが必要に難しい。例えば義務づけの見直しというのを本当に法令上の改正でやろうと思えば、これはもう1年でできるなんていうことはほとんどあり得ないような世界ですので、結局、アジェンダとスケジュールをどの手順でやっていくかというのがとても大事で難しいと。

議論そのものは、政府の資料では1993年(平成5年)の衆参両院での分権決議から始まると。実際はもっと前からでしょうけれども、政治的にはそこから始まってくるわけですが、もうそこから17年、18年目に入りまして、まだなかなか進まないところがあるわけです。

最初にできました地方分権推進委員会というのが、いわばたった1つのことをやっただけにとどまったということになります。たった1つのことというのは国と地方の法的関係

の整備ですね。これをやったにとどまったわけですが、これはすごいことでありまして、この委員会5年半やっていますけれども、たった1つこれだけやるのに5年半ぐらいかかる。実際それぐらいのことであろうと思うわけです。ただ、これはもう入り口の入り口でありまして、その後いろいろなアジェンダがあるわけですが、これが今のところ具体的な大きなものとしては法改正に至っているものはないというところですよ。

その次の地方分権改革推進委員会というのは、この3月までにあった委員会ですけれども、テーマそのものはかなりほおぼった感じで主なところをみなやるというふうに言ったんですが、結局、法改正に至らないまま政権のほうが変わってしまったという状況であります。

それを受けて次に、これが今リバイズされてもう少し詳しい内容になっているものもありますけれども、「原口プラン」というのが平成22年3月3日です。これはリバイズされたほうですね。最初は、11月の第1回の地域主権戦略会議に原口大臣が提出されたものがあります。11月ですから政権交代がありまして、その後すぐに地方分権改革推進計画というものをつくっています。これは前の政権といいますか、地方分権改革推進委員会が出しました4つの勧告のうち、この政権として受けとめるものはこれだという位置づけで、まずそれを受けとめたうえで、その部分で当面先に反映させるとしているのが地域主権推進一括法案第1次というものであります。

ただ、これは会期延長をしないと成立しないのではないかとというふうに言われております。会期末までぎりぎりのところに来てまして、これは地方6団体ももうこれだけは絶対成立させてくれという声明を2回ぐらい出しているぐらいですので、通常の会期日程では間に合わないかもしれない。ただ、総理予定、菅総理と申し上げたほうがいいかわかりませんが、会期延長ということをおっしゃっておられまして、というわけで皆さん、7月11日は選挙はありませんので、市町村の方々大変だということになるんですけど、またそれはそれで大変なんですけど、選挙日程がずれるとまた市町村は大わらわということになっているんですけど、とにかく会期延長されるんでしたら成立するだろうと。そうするとこのスケジュールはオンタイムで進んでいく。

その次に、地域主権戦略大綱というのがあります。これが結局、参議院選挙の前のマニフェストをつくることと非常に関係がある。マニフェストそのものではありませんが、非常に関係があるわけです。要するに、民主党連立政権として地域主権をどのように進めていくかという青写真を決めようというものであります。その中に前の地方分権改革推進委

員会の提言を受けたものと、それから、今の民主党連立政権になって新たに出てきたものを受けて、それをアクションプログラムとして示すというのが地域主権戦略大綱でありました。もうここは大いに注目されると。

こちらの柱は、この図にもあらわれていますように、法令による義務づけ、枠づけの見直しと、それから一括交付金と出先機関の改革と、あるいは県から市町村への権限移譲というのものもあるんですけども、大体そのあたりが柱になると。ですが、やっぱり何と言っても一括交付金なんです。出先機関改革ということになりますと、これは非常にここもまさにそうなので、どうなんだということになります。出先機関改革については、やや抽象的なレベルでしか作業が進んでいないという印象ですので、具体的には一括交付金ということになるだろうと。一括交付金は、それはそれで大変結構なことではありますけれども、沖縄振興特別措置法に基づく部分ですね。いわゆる補助率の嵩上げの部分はどうなるかということが大変気がもめるところでありまして、それがどうなるかということですが、一括交付金というのがポイントになると。

これは「原口プラン」となっているんですが、では、原口大臣がかわればどうなのかということではありますけれども、案はいつまでも案なんですけど、これに沿って進んでいくというのがどうも既定路線のように記録を見てもそういう感じになっていますので、また、新聞報道では総務大臣は再任されるであろうということになっていますので、まずこのプランは今の時点では生きているというふうに考えるのが筋だろうと思います。結局、もともと当初予定では今月末ぐらいに閣議決定予定だというふうに報道されていましたが、少しずれるのかもわかりませんが、いずれにしても参議院選挙までには地域主権戦略大綱が決まって、そこに一括交付金が出てくると。こういう状況であります。

その一括交付金の内容は後にしまして、ざっと簡単にご紹介だけ。

地域主権改革関連2法案。これ新聞では3法案となっておりますが、3法案のうちの1つは地方自治法の改正で、これは成立するかどうか危ぶまれているわけですが、これは成立しないとちょっと困ると。困るとするのは、地方分権改革のスケジュールの一番最初のところであらうということになるので、民主党政権としては大変困ると。だから、これは会期延長してでも成立させようと。

あんまりこのことは関係ありませんが、公営企業会計の抜本見直しなんかこんなところに入ってます。これは要注意であります。一括交付金は後で申し上げます。

そこと、7ページに中期財政フレームというのがございます。これは菅総理ということ

になりますと、おそらく余計に強調されるであろうと。財務大臣から総理になられますので、そういうことだと思のですが、中期財政フレームというのは結局、国際インターナショナルな債券マーケットで、日本の国債が材料になってはいけないということなんですよね。危ないかもしれないという取り扱いようをされたら、もう終わりなんですよ。それ自体が材料になってしまったらもう終わりなんです。材料にならないように盤石だということを念押ししなければいけないと。そうすると、中期財政フレームという形で財政再建に向けて不退転の姿勢で臨んでいますということを言わないと、念押ししたことにならないぞと。

その技術論としては償還確実かどうかというような議論とは別に、マーケットで話題にならないようにしなければいけないと。そういう意味では非常に切実なところがあって、これを選挙前にきちんと決めないといかんという雰囲気非常に強くなっています。

増税問題がここで非常に難しく、増税なしで財政再建をするということになると、地方財政はかなり厳しいことになり、増税込みでということになると、そこは少し緩和されるかもしれない。どちらにしても、地方財政にとっては中期財政フレームというのをつくるということは、すなわち地方財政の縮減を認めるということにもなりますので、それはすばらしいと言っているわけではないんですけど、方向性としてそうなりますので、地域主権改革は民主党政権の一丁目一番地だから、地方財政は盤石だというようなことはもう言えない状況です。

一括交付金というような補助金改革と、地方財政の圧縮がセットで来るということになりますと、これは三位一体改革の再来だということになって、地方財政の世界から言いますとそういうのは、とてもよろしくないんです。その辺のところが大変切実なところで検討が進んでいるという状況であります。

この辺は置いておきまして、一括交付金のほうをご覧いただきたいと思います。別刷りの資料がございますので、それをご覧いただきたいと思います。

これは、結局今どうなっているかということなんですけど、この試案というのは神野先生の試案でありまして、神野先生は地域主権戦略会議で一括交付金の担当主査ということになっていますので、これは神野主査と、それか逢坂補佐官ですね。補佐官は場合によってはかわられるのかもわかりませんが、逢坂補佐官の合作というふうに報道されているものでありまして、下馬評では、ほぼこのままの形で戦略会議に上がるのではないかと。つまり、ここについてはほぼ完成形ではないかという下馬評でございます。わかりませんけ

れども、そうではないかと。

一括交付金は、マニフェストを見ますと一般財源であるように書いてあるんですが、実態はおそらく補助金改革として制度設計されると。補助金は補助金のまま補助金改革として設定されるだろうと。補助金ではありますけれども、できるだけ使い勝手をよくするという方向が一括交付金であろうと思われま。

目的のところ、「地域のことは地域が決める『地域主権』を確立するため、国から地方への『ひも付き補助金』を廃止し、基本的に地方が自由に使える一般交付金にするとの方針」とあります。これはマニフェストそのものなんですけど、基本的に地方が自由に使えると。一般財源ではないけれども、一般財源に近いぐらい補助金を改革するというふうに読むべきなんだろうと思います。

その結果、どうなるかというのが、2の原則のところにありますように、地域の創意工夫が発揮されるようにすると。これの前身にあたるようなものが、今年4月(今年度)から導入されています国土交通省・農林水産省の、国土交通省でいいますと社会資本整備総合交付金というのがあります。まちづくり交付金をさらにグレードアップしたようなものですが、そこをさらにグレードアップするというイメージでよいのではないかと、私は踏んでおります。ほぼそういう形でしか考えられないのではないかと。結局、補助金ですので、細かい事業そのものを申請して採択されるのではなくて、整備計画とかそういう一種の計画を申請しまして、その計画に対してイエスカノー。イエスの場合には、その計画に沿ってつくべき補助金が予算としてついてくると。ついてくるんですが、実際執行するときには、その補助金を一定の枠組みの中で組み替えることができるというようなものです。

ですから、枠でお金は来るんですけど、使うときには組み替えて使えるようにすると。その結果、事業の進捗状況に合わせて、進捗状況の早い事業に、進捗状況の遅い事業の補助金をへつって持っていか、そういうようなことができるので、使い勝手がよくなるでしょうとか、事業が終わらないで支払ができない場合に繰り越すというようなこともありますので、そういうようなこともできますというような枠組みなわけ。

ただ、それが国交省の施策でありますので、当然、国交省が考える政策の枠組みの中でしか流用ができない。組み替えができないということになりますので、それではやっぱり一括交付金には値しないということで、一括交付金の対象範囲として最大限広くとるとというのが基本的考え方。一括交付金化する対象範囲は最大限広くとるとということで、3枚目の図を見ていただきますと、投資的経費は省庁の壁を越えて一括するというようなイメー

ジで書かれておるところでございます。計画区域については24年度からなので、少し腰を据えて制度設計をしようということのようでございますが、投資的経費については省庁の壁を越えて一括化するという方向であります。

これは、大綱に書き込まれますが、官庁速報なんかによりますと、予算要求は従来どおりにやってくれというような内容になっていますので、結局、12月までの予算編成の中で一括交付金というのを大綱を踏まえた状況で、どういうふうに制度設計を具体的にするかというのが、12月の予算編成までの間に政府の内部で行われるであろうという見通しであります。

この一括交付金の基本的な考え方というのが、いわば言い値でありまして、この言い値に対してどこまで対応していくかというところが、まさに菅内閣として政治主導で行われていくんであるということになっているわけであります。

補助金改革であって一般財源ではないと。省庁の壁を越えて投資的経費については一括するという方向性があるというわけでありまして、補助金としては使い勝手がよくなると。

さて、では、その補助率の引き上げについてはどうかということですが、2ページの配分総額の基本的な考え方のポツの1番目に「地方の安定的な財政運営に十分配慮する」とありますので、突然金額が変わるということはないようにしますということと、2番目のポツは、「配分は国の関与をできるだけ縮小するため客観的手法を導入する。また、現行の条件不利地域等に配慮した仕組みを踏まえた配分とする」とあります。特に条件不利地域というのが沖縄振興関係のものが該当するかどうか、この書き方ではよくわかりません。「等」のところに入っているのかもわかりませんが、補助率の引き上げがあるということについて、当然配慮するということなんだろうというふうに私は読んでおりますが、そこらへんはよくわかりません。むしろ内閣府の方に教えていただければと思いますが、そう読むんだらうと思います。

思うのですが、この2つ目のポツの前半と後半は非常に矛盾する。前半は、客観的指標を導入するということですので、申請主義によらないとか、あるいは事業の慨然性を客観的な指標でしますというやり方ですので、この法律に基づいてこの事業でこの補助率はこれだけこの補助率は幾らだというような、一つ一つに細かくさかのぼってというやり方をとらないということと、条件不利地域等、法律に配慮するというのとはなかなか両立しにくいんじゃないかと思うわけです。しかし、これをもう2つ書いてありますので、何とかするんだらうと思います。これ2つをどれぐらい信用できるかということですが、

何とかするんだろうというふうには思いますが、なにぶんこの法律そのものが時限立法でございまして、来年はどうかという話はいいんですけど、その後はどうかという話はまさにこの審議会そのものにも大きく関係するところございまして、そのことと、こういう一括交付金というのは関係があるのか・ないのかということは、むしろ私たちが議論しなければならないというところでもあります。こういう分権改革で補助金改革という話がある中で、私たちはどう考えていったらいいのかというところがとても難しい課題として突きつけられているというふうな受けとめたほうがよいのではないかとこのように思います。

噂によりますと、こういう振興関係は、もう将来厳しいのではないかとこのような噂があったわけですが、過疎法は、あれは議員立法でありますけれども、少し限定付きながら延長されたというところがあります。そのあたりが、いわば今の政権のある主の雰囲気としてあるわけでありまして、なかなか踏み込んだ言い方もできない。議員立法ですから、要するに永田町の雰囲気ということになりますので、それがどうのこうのと私がここで申し上げられる筋合いのものではないわけでありまして。

しかし、そういうやや逆風というところを踏まえた上で、私たちの審議会の専門部会として少なくともこれは必要だということを強く意見として集約していかなければいけないと。そういうことではないかと思っております。以上でございます。

・自由討議

○嘉数座長 小西委員、ありがとうございました。

それでは、これから自由討議に移りたいと思います。1時間前後時間ありますので、よろしく願いいたします。

ただいまの小西委員のご発言は非常に重要だと思いますので、新鮮なうちにもしご意見がありましたら、ご発言をよろしく願いいたします。はい、どうぞ。

○安田委員 東京電機大学の安田といいます。沖縄振興審議会の委員も務めておりますが、大変わかりにくいところをわかりやすくお話いただき、ありがとうございました。

ただ、全体論として1つ見えないところが、それぞれの項目、一括交付金にするということについては大変うれしいとは思っているんですけど、例えば、この間のG20では財政赤字額は何とかしろという議論が出ていますね。それで、日本なんかまさにその対象だと思うんですけど、そうしますと、全体論として国のトータルの健全化ということとこれがどう結びついてきて、全体としてはもしかしてこういう改革を機に、地方に今出てきているお金が減るという議論が含まれているのかどうかということが非常に心配なところ

ですけど、そう言ったところでしょうがないんですけど、少なくとも基本方針はどうなりそうかということについて教えていただければ対応ができるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○嘉数座長 課長、先ほどの例の配分額、総額とのかかわりで何かコメントがありましたらお願いできますか。

○北村総務課長 まだ我々も、この地域主権の事務局のほうから神野先生の案が示されて、トータルとして沖縄振興の観点からどういうふうに見えるかと。制度の立て方として絶対困るところは何かというふうなことを問われているという段階でございます。

我々としては、もちろん地方分権あるいは一括交付金の大きな方向性について異論を唱える立場ではありませんけれども、やはりこれまで沖縄振興法に基づく嵩上げ補助率というものを前提にして沖縄振興を組み立ててきた。しかも、23年度までは、それは現行の法制度として成立しているわけですから、23年度予算から投資的分野について一括交付金がつくられるときに現行の法体系と、まずは23年度をどういうふうに整合性を保つかと。

それから、仮に23年度へ向けた年末に制度設計が行われたときに、はたしてその制度設計が嵩上げ補助率体系と全く接点のないものになってしまうのかどうかということについても、まだ不透明な状況ですので、我々としてはそういう沖縄振興を進めていく立場、それから24年度以降は新たな枠組みについて今振興審議会でご議論いただいているということについてよく目配せをしながら、23年度の投資的経費、24年度からの経常経費についての一括交付金の制度設計をお願いしたいということ、いわば抽象的にお願いをしている段階でございますので、おそらくは年末の予算編成の中で具体的な沖縄振興との接点といいますか、整合性をどういう工夫でとっていくのかということについての議論がなされるだろうというふうに思います。

○嘉数座長 先ほどの小西委員のご発言でも、一括交付金というのは、補助金の廃止ではなくて、ひも付きの廃止だというふうに考えていいんですか。

○小西委員 ひも付き補助金というのは、補助金なんですね。ひものつけ方を緩くするぐらいのイメージ。

○嘉数座長 緩くするぐらいの。そうしますと、例えば沖縄の場合にはいろいろ嵩上げの部分ですね。これ、どれぐらいあるんですか。600億円ぐらいありますか。この部分がどうなるかという話になりますよね。先ほどのお話で。

○小西委員 配慮すると。

○嘉数座長 2項目にわたって配慮するとありますよね。

○小西委員 総額をどうするかという話と、補助金をどう改革するかという議論は切れているんですね。ただ、たまたまやっぱり中期財政収支ビジョンというのがありますので、それとセットで来ると、補助金改革をした結果総額が減ったみたいなイメージになってしまうかも知れませんが、それは別の話だということです。

その一括交付金という形で補助金改革をするということと、嵩上げが残るかどうかどうかというのは、繰り返しになりますが、法律がある以上、来年何もしないということはまずあり得ないんです。何かはするだろうとは思いますが、それが荒っぽいやり方でやるのか、丁寧なやり方になるのかというのは、あるいはきちんとしたやり方になるというのは一括交付金の制度設計次第なので、今この文言では何とも言えないというところです。

○嘉数座長 今のでよろしいですか。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

それでは、ほかにご質問、コメント等がありましたらよろしくお願いします。どうぞ。

○野崎委員 これは総額と補助率、それをどうするかということになるかと思いますが、一般的には、これは総額ですと何をメルクマールとするかということと、人口ですとか、あるいは面積ですとか、そういうような、小西先生が先ほどおっしゃったような、不利地域等に配慮しない場合ということ、何かそれに代わるような指標関係を立てているのでしょうか。

○小西委員 私が答弁するのもおかしい話なんですけど、地方の安定的な財政運営に十分配慮するというのは1項目にありますので、この制度改革によって急に減ったり増えたりはしませんと1項目は入ってます。ですから、そこはそうなんだと。その上で「客観的指標を導入する」とあるんですけど、投資的経費で客観的指標を導入して、その従前とそんなに金額が大きく変動することがないというのは、これは技術的には至難の業なんです。

ですから、今ご指摘あったように、人口や面積で配ったら当然安定的な財政運営に配慮できないというケースも想定されるんですね。ですから、1項目を担保しつつ客観的指標を導入し、かつ、沖縄の特別措置法に基づく嵩上げを担保するというのは、ちょっと呆然とするような、とても難しい制度設計なんです。しかし、それは3つとも書いてありますのでやって頂きましょうということなんですけど、あまり挑発的なことを言うとかえってよろしくありませんので、これをきちんと担保できるように期待しております。具体的な話になった時点でまずいなと思ったときには、これは困るんじゃないかということ声を

を挙げていかないといけないということだと思います。

○嘉数座長 いずれにしろ、今のこのお話は非常に不確定要素が多くて、政治の力学にも左右されますが、何とも言えないところがありますよね。

ただ、沖縄側としては先ほど野崎委員がおっしゃるように、面積と人口の基準でやられると、やはり一括交付金の金額総額そのものが減ってくる可能性は十分あるということで、先ほどの21世紀ビジョンの中にも、海面の面積ですか。謝花さん。EEZ、そこも含めて県は考えてほしいというご意見があるんですか。

○沖縄県(謝花統括監) 今、会長からおっしゃっていただいたように、沖縄県といたしましても、この一括交付金の流れを大変注目しております。客観的指標が今現在言われている人口・面積だけでやられますと、現在の沖縄振興における予算が3分の1にまで落ち込むのではないかというふうに考えております。

これまでも交付金関係で沖縄には十分とはいえない算定となりだいぶ少なかったというのがありました。これについては知事の仲井眞もだいぶ心配しておりまして、そういったこともあって5月11日に、これは一括交付金を担当しております戦略室というのがございますが、そこで各地域に意見を求めるという機会がございましたので、副知事が上京しまして、沖縄県の懸念として客観的指標としては、人口・面積だけではなく、海域ですとか失業率とか、そういった地域の実情に合ったものも基準として採用していただきたいということを強く要望してきたところでございます。以上です。

○嘉数座長 ありがとうございます。

ほかにどなたかご意見ございませんか。はい、どうぞ。

○安田委員 一括のほうについて1つだけ。あれの流れとしては、必ず自己仕分けというのをやれという話が出てくると思うので、沖縄県としてそれをどういう体制で考えるのか。振興審議会委員とか、この専門部会が関与しなくてもいいのが大変結構なんですけど、私の意識としてはですよ。ただ、そういうことに関与するということであればどう関与するのかということは、そろそろ考えていかないとまずいのではないかと。

それから、今の占有面積の件につきましても前に申し上げましたけど、沖縄の観光というのは特殊な事態なんですね。沖縄だけで全部をまかなわなければいけない態勢にある。それで500万人受け入れているわけですよ。例えば京都は5,000万人といっても、周辺地域を含めてなわけですね。ですから、ある意味で何らかの受入態勢の指標というのをつくらないと、やっぱりそこは大きな負担になっているわけですから、負担に対する思い

というのは出していいのではないかと。

ちょっと別の件ですけど、この知的クラスター現地調査報告について議論させていただきたいんです。

大変いい調査だったというふうに思います。それでいろいろと知見ができたと思うんですが、1つだけ。最後のところに「沖縄にとって注目すべき助言等」という部分がありますね。それで、ここで見ていただきたいのは、サンディエゴのほうは1960年代に知的部分ができ上がって、1980年代に企業支援コネク트가立ち上がっているわけですね。つまり、ある意味、知的部分が先行して、そしてその後地域振興の産業部分が出来上がってきている。その間に時間経緯があるわけです。

それからフェニックスのほうは、実はその前に製造業、宇宙業という大きな産業があって、それが傾きかかって、市民としては既に産業の活性ということの経験をした上で、それをどうするかという話で、ですから、ある意味歴史をちょっと考えないとうまくいかないということだと思えます。

それで、フェニックスのほうで一番ポイントになるのは、傾きかかったときに何をやったかということ、ロードマップをつくって、そのポイントカウントをスコアをつけたというのが出ております。やはり私は、助言ではなかったかもしれないけれども、沖縄も年ごとのロードマップをつくって、それでスコアリングということをやすべきだというふうに思います。それはこの重視すべき助言の中に入れてよろしいのではないかとというふうに思っています。それをぜひ取り上げていただきたいなと思います。以上です。

○嘉数座長 ありがとうございました。

私も北村課長さんにご質問させていただきたいと思っていましたが、サンディエゴの場合にはかなりUCSD（エバーティ・オブ・カリフォルニア・サンディエゴキャンパス）というのがありますが、カリフォルニア大学のサンディエゴキャンパスが中心になって知的クラスターをつくっているんですね。ですから、沖縄の場合ですとOIST（沖縄科学技術大学院大学）がスタートするので、そこのコネクトをどうするかと、この辺りはほとんど議論されてないような感じがするんですね。

世界トップクラスの研究教育機関が沖縄にできるわけですから、そこ例えば地元でしたら琉球大学、私がいる名城大学は若干レベルが低くてどうかなと思ったりしますが、地域貢献、振興の視点からOISTと地域の連携協力をいかにするかということについて、何かもう1本ちゃんとした調査が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○北村総務課長 ご指摘はごもっともだと思います。

先ほどの説明の一番最後のところで、この米国と比べて沖縄についてそう簡単ではない理由として2つ挙げました。1つは、米国のそれぞれの先進地が持っているようなもともとの産業基盤がないということと、あとはそれぞれの地域での研究機能の集積というのも非常に多くの研究機関がやっぱりそれを集積された形で担っているわけです。

フェニックスであっても、アリゾナ州立大学という非常に巨大な大学の中に例えばバイオデザイン研究所みたいな実際的な研究機関みたいなものをつくってそういう機能を担わせたりしてますので、非常に裾野が広いわけです。

そういうものと比べてみると、沖縄における研究機関の体制というのは、まだ緒についたばかりですし、非常に高いレベルを目指している大学院大学も、まだ開学までに主任研究員50人を目指しておりますけれども、それだけでは知的クラスターの形成を期するに十分な研究基盤とはとてもいえないと思いますので、もちろん琉球大学、ほかの大学、あるいは高専とか、あるいは沖縄に事務所を構えているような他の研究機関みたいなところも、もっともっと巻き込んだ形で沖縄に研究機能を重層的につくっていくということをやらないと、我々はやはり沖縄の場合には既存の産業基盤を生かしながらというアプローチはなかなかとれない土地でございますので、まさに研究機能の深化からビジネスを生み出していくというアプローチをとらざるを得ないとすれば、その研究機能というものを大学院大学だけではなくて、もっと重層的に蓄積していくというアプローチ、努力が必要になってくるのではないかというふうに思います。

○嘉数座長 県は21世紀ビジョンというのをおつくりになっていますが、21世紀ビジョンと言ったってあと20年後の姿ですよ。このクラスター計画にしましても、多分20年間の、先ほど安田さんのロードマップという話が出ましたが、そういうたぐいのものをつくっておいたほうがいいのではないかと思います。サンディエゴを見ても、フェニックスを見ても30年、40年たってやっと知的クラスターが形成されている感じですよ。その意味では10年計画で基礎固めぐらいのものしかできないのではないかというふうな感じもありますので、それこそ21世紀ビジョンの中にちゃんと具体的に位置づける方法も考えていただきたいと思うんです。

ほかに何かございませんか。どうぞ。

○當眞委員 今のお話のあったサンディエゴとフェニックスの事例なんです。10ページに書いてある訪問機関の概要のところでも目につくのが、例えばフェニックス

スの場合はアリゾナ科学財団とかフリン財団とか、サンディエゴの場合は一番下の協和発酵キリンカリフォルニア社のところに書いてある資金拠出。それから、真ん中のバイオコムのところを書いてある資金調達支援という、この辺が非常に目につくわけです。

いわゆる研究というのは、ことし1月に研究をスタートしたから12月に結果が出るのもあるでしょうし、とてもとてもというところもあるでしょうし、3年、4年、5年というふうにかかるものもたくさんあると思うわけですね。その間、そこで必要な、いろいろな資金をどう供給するか、調達するかというのはとても大きな鍵だと思うわけですね。

アメリカの企業、あるいはCEOの場合は、年俸が何十億円という巨額な年俸をもらっているんで、ベンチャー支援あるいはそういうところの研究機関への寄附、あるいは資金の拠出というのは非常にやりやすいと思うんですが、残念ながら国内・県内のCEOと称される人たちでも、社員からちょっと年をとっていったって、それなりの年俸しかもらってない。そういう状況でその資金調達の支援というのは、どう考えても困難ではないかなと思っているわけですね。

そこで、いわゆる官の財源をどうするか、研究資金の供給をどうするかが課題ではないかというふうに非常に改めて感じたところですが、その辺は欧米と日本、あるいは沖縄の違いとか、そういう認識でいいのかどうかですね。ちょっとお教えいただきたいなと思います。

○北村総務課長　今回、サンディエゴ、フェニックス等を訪ねる中に、日本からその現地のトップの研究機関で働いておられる研究者の方に話を聞く機会もあったんですね。彼らは日本とアメリカの研究環境、それからそれをバックアップするような投資環境といえますか、そういったものの違いを非常によく認識しておられて、やはりアメリカという社会は、今ご指摘のあったようにビジネス界で成功した方というのは、成功の度合いというのが日本では想像のできないような桁外れで、その方々はキリスト教文化の中では、その成功をできるだけ社会に還元しなければならないという、いわば宗教的な意識を非常に持っておられる方が多いと。それが、そういう人たちに課せられた義務であるというふうなところまでおっしゃる方もおられて、そういう方がいわば自分が成功した成果をそういう形で新しい研究分野に投じて、もちろんそれは慈善事業でやっているわけではありませんで、それを第2の企業化に結びつけていくという文化が非常に厚みのあるものとして存在しているというものがまず第1にあって、日本ではなかなかそれができていないというところかと思います。

ただ、これは沖縄だけの話ではなくて、日本全体について、そういうベンチャーにどう資金をつけていくのかという課題であるし、おそらくもう20年来、日本政府の中でもそれをずっと議論をしてきたし、それに向けてのマーケットみたいなものも、ちょっと今シュリンクしてますけれども、非常に成長してきたという経緯もありますので、そういうベンチャーの分野にどういうふうにファンドをつけていくかということは、日本全体としての課題でもあろうかと思えます。

ただ、沖縄の場合には、まずそういう既存の産業基盤と連携した研究というものがすぐに進んでいるわけでもないし、まずこの研究の成果を着実に蓄積していく中で、自ずとそういうものをビジネスに生かしていこうという気運が出てきた段階で、どういう形で資金をどこに提供することができるかということになってくると思いますので、そういう沖縄に合った形の資金供給のあり方というものも、これは検討していかなければいけないというふうに思います。

○嘉数座長　今の資金調達というのは非常に重要だと思いますが、サンディエゴもそうだと思いますが、フェニックスのプリン財団もそうで、ここに書いてないんですが、サンディエゴで、ソーク研究所というのがありまして、これ実は今のOISTの1つのモデルなんですよね。そこも1960年代に個人の資金で立ち上げた研究機関ですが、世界トップクラスの研究機関に成長しています。アメリカと日本とはそういうベンチャーとか、あるいは資金調達面での考え方は全然違うという、そのとおりだと思いますね。

先ほどの小西委員のご発言にもありましたように、財政的にはマクロ的にもミクロ的にもものすごく厳しくなってくるということで、自立とコラボレーションですね。その中で必要な資金をどう調達してくるかというのが多分大きな課題になろうかと思いますが、大澤委員はその分野の専門家ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

○大澤委員　今の点についてなんですけれども、私がちょっと関与しているのはTIE(タイ)という、これシリコンバレーのコネクトと同じような組織で、もともとシリコンバレーで研究を進めていたインド人の研究者、その人たちが起業するにあたって、やはりいろいろな支援、お金の面もそうですし、それから経営ということ。研究者の方々というのは研究はすごく得意なんですけれども、事業計画をどう書いたりとか、投資家に対してどうプレゼンテーションしたらいいかというのは非常に苦手なので、それを無料で奉仕するという専門家の組織をつくっているんですね。もともとインド人でスタートしたんですが、今はもう全くインド人とは関係なく世界のいろいろなところにそういう組織があって、日

本にもそういう組織が今度できたんです。

そこで、例えば日本の中でも非常にいい技術があると、その人たちの技術をシリコンバレーに年に1回持っていっちゃうんですね。大きな大会があつて、そこには別にアメリカの財団だけではなく世界のベンチャーキャピタリストが集まっています、そこにいろいろな経営の指導をする人も集まり、世界中のそういう技術を持った企業の人たちが集まって、そこでコンテストみたいなものをして、その場であなたに何万ドル出しますよとかいう交渉が行われるということで、もうお金の場合は国境を越えていってしまいますので、例えば沖縄のそういう企業が沖縄で資金調達をする必要は必ずしもないというか、もし本当にいい企業であれば世界的にそういう窓口さえつくってあげれば、世界からお金が集まってくるんだろうと思いますし、それからその経営を指導してあげるというのも、これも無料でなぜやるかという、例えば私どもの会社なんかもそうなんです、最初からそういう小さい企業、スタートアップの企業というのは全くお金をもっていないので、お金を払ってもらおうとむしろ潰れてしまうということもあるので、そのお金を取らないで逆にIPOに近い段階になってきたときに、そこでたくさんの手数料をいただくという。だから恩義に感じてもらうということをやりますね。

そういう意味で、非常に中長期的な投資としてそういうことをやるという仕組みが、やはりアメリカは非常によくできているなど。

そこに追いつくためには、相当なハードルがいろいろあるかなと思います。日本にもできたほうがいいのかもしれないけれども、もしできなくても逆にそういったところをうまく活用していけば、お金の面とかノウハウの面というのは、意外と県境・国境を越えていろいろな人が。もし本当にいいものを持っていれば、活用できるのかなということ、そこはあまり心配する必要はないのかなと。

むしろ、北村さんがおっしゃったような、まさにここで本当に素晴らしいものが生まれてきているという、その土壌をどうやってつくるかというのが最大のポイントなのかなというふうに思いました。

もしお金の面とか経営技術の面は、意外といいものがあればみんな世界中から飛んできてここで支援したり、お金を出したりという人は出てくるのかなというふうに思います。

○平田委員 平田です。よろしくお願ひします。知的クラスターに関して、それから一括交付金で1ずつご質問というか、お聞きしたいんです。

今、大澤さんからも話があつたとおり、僕も2つの知的クラスターの対象をバイオ分野

で今されていると。おそらく大事なのは、沖縄で手がけるべき知的クラスターの知的な部分というのは一体何を考えていらっしゃるのかというか、僕らが考えなければいけないのかわかりませんが、そこによるのかなと1つ思っております。

例えば、次世代分野のことがあるのか、それともそのバイオ分野だけが今新しい事例として注目されているのか、新しい何か沖縄でやらなければいけないもの。でなければ、そんなに沖縄で誘致してやる意味が本当にあるか・ないかということですね。

もちろんそういう土壌関係なくやれるものもきっとあると思うんですが、今の大澤さんの話と僕も同様なのですが、おそらく磁石のようなものがなければ、人も本当の意味での知識も集積されないのではないかと、集まってこないのではないかと。それを引きつけるだけの磁力が、沖縄という土地と、沖縄という環境の中でどう位置づけていくかというのが非常に重要かなということを思いました。

もう1つ、一括交付金に関しては、これ5月11日に確か僕も新聞で見ましたけれども、上原副知事が上京されて意見交換されたと。内容が詳しく書かれてなかったので、先ほどお話を伺ってなるほどと思ったんですが、でも、もっと実はもう先に行ってもいいのかなというふうに思っております。

というのは、目的の中で地域のことは地域が決める。それで、基本的に地方が自由に使える一括交付金だとうたっているわけですから、逆にいうと一歩進めて、もうステージを用意されてから演目を何にしましょうかということではなくて、地域のことは地域が決まるとうたわれているわけですから、では沖縄として幕が開いたときに、どういうふうに実際使おうと考えているのか。このことに関して、きょうの方向性も含めて、今考えていらっしゃるものがあれば聞かせてもらえたらありがたいなと思います。

○嘉数座長 これについて北村総務課長。

○北村総務課長 沖縄における知的クラスターをどういう分野で追求していくかということについては、もちろんバイオの分野だけではなくて新エネルギーの分野だとか、あるいは環境の分野だとかいろいろなことがありますし、先進地を見てもそれぞれの地域がバイオだけに特化しているわけではありません。

ただし、この両先進地に行って、沖縄の状況を詳しく説明をした上でアドバイスをもらうと、沖縄の強み、沖縄でしかできないことというものをしっかり認識すべきだと。そういうところを大事にすべきだというふうにおっしゃる方が結構おられました。バイオという分野を今回我々はテーマに選んでいるのは、既に大学院大学の研究分野の大きな柱の1

つであるとともに、沖縄県が非常に力を入れつつある分野であるということが1つあります。特にゲノムシーケンサーという非常に高度なゲノム解析の機器を大学院大学も持っていますし、沖縄県もそろえています。これは神戸とか、日本の沖縄以外のクラスター形成を目指しておられる方々に話を聞いても、沖縄はそのシーケンサーの集積が非常に進んでいるということが強みだとおっしゃる方も多いんです。

ですから、既に取り組みつつあり、大学院大学もそれを柱の1つとしているバイオというものを、まず最初のとっかかりとして知的クラスターを構想する上でのテーマの1つに選んでいるわけです。

もちろん大学院大学の研究分野もそれにとどまるものではありませんし、これからその研究機能の深化の中で、ほかの分野にもそういうビジネスと結びつけられるような進展が見られれば、それはもちろんそういう方向も目指すべきだと思いますけれども、まずは、最初に沖縄県も含めて取り組みが進みつつある分野としてバイオという分野を選んでいるということでございます。

○嘉数座長 どうぞ。重倉さん。

○重倉参事官 補足させていただければと思います。

私ども現在沖縄新産業創出投資事業というのを始めておりまして、これをご紹介させていただくのがいいかなと思うのですが、先ほど当真委員、大澤委員からのご指摘もあったところでございますけれども、まず1点は、沖縄の持っている資金の調達の難しさの点でございますが、このベンチャーファンドを形成する事業に関して、全国に提供している事業に比べ、この沖縄新産業創出投資事業では、もっと補助率を上げたという設定がなされていて、これはまさに逆に言えば沖縄での資金調達の困難さを示しているものでございます。

実は、このファンドには沖縄電力さんからも出資をさせていただいておりまして、感謝をしているところでございます。これが実態として存在します。

それからもう1つ、先ほど平田委員からございました分野でございますが、このファンドでは、現在投資先としてバイオとITと環境の3分野を選定しているところでございまして、それぞれ今後の沖縄の進む道として比較的指摘が多くなされていて、それぞれ今北村が申しあげましたように、沖縄の特徴を發揮することもできるだろうと考えられた分野でございますので、現在それを設定しておりますが、逆にこれでなければならぬとか、またさらにどこかに集中とか、それは将来のオプションとしてはあり得るのかなと思ってお

りますけれども、現在やっておることについてのご紹介をさせていただきました。

○嘉数座長 ありがとうございます。

バイオ、IT、環境分野のファンドを創出するというところで、中島委員はITのご専門家ですが、何かコメントございませんか。

○中島委員 ITの前にバイオの設定で、私も新聞記者時代1990年ぐらいからアメリカのバイオの状況などを随分調査をして、バイオベンチャーを見てきたんですけど、一時期のブームが去ってみると生き残っているところは少ない。非常にわずかであると。しかも、非常に長期の非公開期間が必要であるということで、この大学院大学がバイオが一番大きな柱だなというふうに思っておりますけれども、その中でも先ほどのアメリカの報告でもその1つのものについて深化をさせると。深化をさせていって、むやみに企業誘致をしてというよりも先に深化させるというところで、もともとバイオというのは懐妊期間が長いうえに、かつ、結果が出るまで企業誘致もあまりみだりにやっても空振りに終わるかなということだと。非常に困難な局面が多いなというので、聞きながら少し憂鬱になってきたところなんですけれども。

それに比べるとITの側というのは非常に技術革新が早いので、新しいものが次々と出てくる可能性のあるところで、大学院大学のほうでも記録、記憶、こういう分野ですね。この分野を重点的にやろうとしておられて、この分野は比較的短い期間に成果の出るタイプのものでございますので、そちらのほうの企業誘致というのは、研究所の誘致を含めてあり得るのかなという感じを持ちながら聞いていたわけです。

現在の状況で申しますと、アジアの特に東アジアの地域の経済成長が非常に急でありまして、ITの中心地も中国、それから台湾、特に製造業を中心にこういう分野で急速に進展をしてきていますので、そこに比較的近接をした研究開発インフラを整えば、これは先んじて発展する可能性があるのではないかなというふうに思いながら聞いていたわけがあります。

やはりここ5～6年の急速な変化というのは東アジアの経済発展が急で、日本の産業界の東アジアに対するシフトと。アメリカも依然として重要でありますけれども、アメリカには十分にいろいろな形でリレーションができておりますので、今、決定的に欠けている東アジアとのリレーションを産業界はものすごい勢いでつくろうとしていますので、そのときの前線の拠点としての沖縄でなければならないという、なぜ沖縄でならなければならないのかと。同じことを北海道につくってもアジアとのリレーションシップは全然期待で

きないわけでありまして、それは圧倒的に沖縄の持つ特色であり、日本全体にとっても沖縄の持つ価値だというふうに思いますので、この分野から、長期的に頑張るバイオと、それから短期的に成果を見せるITと、これを2つのものを両輪で走らせて、とりあえず短期的にITで見せたらどうかという感じを持ちながら、今話を聞いていたということであります。考えがまとまりませんので、まとまったらまた後で発言をしたいと思います。

○嘉数座長 ありがとうございます。

ほかに、バイオ、IT、環境について何かコメントございますか。どうぞ。

○當眞委員 一言でバイオと言っても何をイメージするか、皆さん、私もそうなんですけど、何か絞り方が違うような気がするわけですね。

我々みたいにエネルギー屋は、バイオ燃料というのが頭に浮かびますし、ある人は医薬品などが前提に出てくるかもしれませんが、ある人は健康食品かもしれません。だから、焦点の絞り方もあると思うんですが、特に健康食品などを考えると、きょうに始まった話ではないんですが、沖縄で言う、うちん(ウコン)とかいうと、酒飲みには肝臓の保護にいいですよとか、あるいは柑橘類のヒラミレモンが健康にいいよという、すぐに次の土曜日、日曜日には植木屋さんとか、あるいはDIYショップの苗が全部なくなると。さらに、マグロか何かの目の玉の後ろにある何かがいいとなると、お母さん方が受験生にたっぷり何個も買っていくと。1匹に2個しかない目の玉が飛ぶように売れてなくなると。事ほどさように対象が違う、効果が違うという、あるいは欲するものが違うというところもありますので、むしろバイオテクノロジーとしての研究所をどうするかという話は、大学院大学に集積させてもいいと思うのですが、そうたくさん幾つもつくってお金を薄くということでもいかなのじゃないかなと思うわけです。

そういった意味で、沖縄のバイオのどういう部分に焦点を当てて、どんな効能を研究して、それをどう売り込むかというその辺の焦点の絞り方、あるいは選択の仕方がむしろ大事ではないかなというふうに感じているところですが、皆さんのご意見も聞いてみたいなと思います。

○嘉数座長 今いいご質問だと思いますね。重倉さんのさっきの経済産業省のこのバイオ基金ですね。これはどこに重点を当てているのか。例えば先ほどのバイオエネルギーから。泡盛もバイオ関連産業なんですよ。

○重倉参事官 先ほど申しあげました沖縄新産業創出投資事業は、内閣府の事業でございまして、私どもで管理し、民間企業に委ねて投資をしておりますが、実際にはファンド

がこの1月に組成されたばかりでございまして、具体的な出資にはまだ至っておりませんで、これから決まっていくところと思います。

このバイオ分野でございまして、本日むしろ午後の議題になるのかと思うんですけども、実はその問題の要素を報告書の中に提起させていただいておりますが、現在まだバイオ分野に関して沖縄県がどのように成長していくかというビジョンを設定していない段階でございまして、これはむしろこれからつくっていくかねばならぬのだろうというように考えております。優れた研究や、あるいは研究機関は、それぞれエネルギー分野にしる、医薬品にしる、それから海の中の素材とか様々ないろいろなことが起こり始めておりますけれども、これをそれぞれがいいというのがある程度相互に連携していくことが、きっとその効果を高めることになるんだろうと思うんですね。

そうしたものをつくる戦略というものをこれからは考えていかなければいけないと考えておると。そういう段階でございまして。

○嘉数座長 ありがとうございます。後ほどまたこのバイオ等について議論をしたいと思っております。

先ほど平田委員のほうからもう1つ質問がありまして、これは謝花統括監のほうでご返事いただけるかなと思うんですが、沖縄県が一括交付金制度を創設するという新聞記事があったということですが、これ中身についてご説明いただけませんか。

○沖縄県(謝花統括監)

実は、先ほどは算定基準の話で、やはり人口と面積だけでは沖縄県の特殊性を反映できない。また過去の経済対策費などを見ても少なかったことから、それ以外の指標、海域ですとか失業率とかそういったものも入れてほしいという意見を述べさせていただきました。

もう1つございまして、内閣府の皆様とこの件についてまだ調整した上でのことではないのですが、実は今沖縄県の国関係の予算というのは、各省の計上分と内閣府一括計上分があるわけです。各省計上分についての一括交付金化については、先ほど言った算定基準の要望をさせていただいたところですが、いわゆる嵩上げの分ですね。補助金の嵩上げ分、これが570億円ほどございまして。一括交付金が全国一率の形でされてしまいますと、これがごっそりなくなってしまう恐れがあるということで、これを大変懸念しております。この嵩上げ分について確保してもらうことで沖縄振興一括交付金(仮称)を要望したところでございます。

先ほどご質問のあった、一括交付金の使途を優先順位まで決めているかということにつ

きましては、実は21世紀ビジョンの実現に向けて、いろいろな制度、要望などを取りまとめておりますが、その中でやはりこの補助金の嵩上げの確保とか新しい補助金の話が県庁内部から出てまいります。そういったものを我々は一括交付金の使途として考えていくと。具体的に申し上げます、やはりこれからは離島の振興、健康、環境、福祉、そういったこれまでの補助金のメニューではなかなか実現できなかったものを、この沖縄振興一括交付金（仮称）という形で使っていければ、というふうに現時点で考えているところでございます。

具体的には6月いっぱいその辺の議論をして、この案を8月ぐらいには提案したいと考えているところでございます。以上です。

○嘉数座長 これは、沖縄県だけ全国に先駆けて実施してほしいという考えなんですか。この一括交付金制度を。

○沖縄県（謝花統括監） 制度導入につきましては全国と同じペースでやっていただいて結構だと思いますけれども、その導入にあたっては沖縄県からの要望、提言をさせていただいたということでございます。

○嘉数座長 いかがでしょうか、まだご発言されてない方。
どうぞ。

○仲本委員 委員の仲本でございます。

一括交付金の関係で、意見というか要望をちょっと言わせていただきたいと思います。

補助率の嵩上げの必要性等の議論については、後ほど午後の中とりまとめのたたき台の中でまたご意見が出ると思うんですけども、午前中小西先生のほうからも一括交付金の方向性、その制度設計についていろいろとご助言をいただいたところでございますけれども、沖縄振興のこれまでの予算の推移を考えると、基本的には各省庁、各事業別のシェア、それからシーリングにかなり影響を受けた形で来ておりまして、当然ながら公共事業のシーリングに偏っておりますので、そういった小泉内閣以降の公共投資大幅抑制という流れの中で、ここ10年ぐらいで半減しているという状況がございます。

やはり各省庁、それから事業ごとの予算のシーリングの影響をあまり受けたくないような形の総枠としての沖縄振興、今の統括監の説明があったような沖縄振興に必要な総額としての交付金の額というのを、まず確保するような努力が必要なのではないかなと私は思います。そのために内閣府沖縄振興局さんのご尽力であるとか、沖縄県さんの連携が必要だと思います。

やはりこのシーリングでのシェアというのがどうしても国の予算で出て来ますので、ある程度連動はしょうがないにしても、国の予算がここ10年、15年で70兆円から90兆円に増えていくと。確かに福祉関係、医療関係が増えているという状況の中での話ですけども、一方で沖縄の予算というのは、補正予算等を入れての話ですけども半減をしていくというのは相矛盾する話でもあるのではないかなという気もいたしますので、そういった一括交付金制度を検討する際へのご検討をぜひお願いしたいと思います。

○嘉数座長 この件に関してまた午後ご議論いただけると幸いです。

先ほどご報告ありました待機児童対策スタディ・グループの提言について、これについて何かコメント、質問なりありませんか。

○池田委員 専門外でありますけど、アメリカの知的クラスターのことについてちょっと質問というかお願いしたいんです。

サンディエゴは何回も行って私もよく知っているんですけども、1つはコンベンションセンターの視察のこととか、もう1つは都市の成長管理、広域成長管理ということでサンディエゴは有名なので、要は、お聞きしたいのは、今回のこの知的クラスターに関連して、何の略称かわからないけどSANDAGという機関、この機関は非常に大規模なNPOだという言い方をしてましたが、要は米国の国とそれから州、地方の市町村、さらには、あそこはメキシコとの境界があるのでメキシコも絡んだ形で企業も入った形で連合体ができてまして、このSANDAGというのが衛星を使つてのGISを含めたそういう活用で、地域の気象情報の提供とか、地域分析とか、いろいろな情報分析を提供している機関でもあるんですね。

それから、都市の成長管理ということで、全体の成長で開発をどこで進めるか、どこで分担するかという、そういう土地利用計画的なものもやっている。そういう機関なんですけれども、これは地域の開発なりいろいろな振興を進めているところで、最新技術を持って、こことこの今回の知的クラスターと関係があると私は見ているんですが、何か向こうに視察に行ったときにそういう話が出なかったかどうか。ぜひお聞きしたいところです。

○北村総務課長 今回、我々が出張に行った視察先の選定というのは、各それぞれの州の事務所と相談したり、窓口となる所と議論しながら沖縄の今目指しているところ、我々の問題意識を踏まえてどういうところを見に行ったらいいかというところでご紹介いただいたようなところが多いわけです。

ただし、例えばサンディエゴで申し上げても、そういった研究機関、それからビジネス

界、NPOを含めた社会、そういったところをつなぐいろいろな組織があります。網の目のようにそういった組織があるということが、まさに知的クラスターとしてのサンディエゴの強みだというふうにも聞いておりますので、おそらくその網の目の1つの中に今ご指摘のあったような組織もあるんだろうと思います。

残念ながら、今回の視察先ではございませんでした。

○嘉数座長 玉沖さん、何かございますか。

○玉沖委員 質問なんですけれども、先ほどのご報告を聞かせていただいて、企業化支援のあり方に大きなポイントがあるのではないかなと思ってお聞きしていたんですが、突出してここがポイントだとか、あとアメリカにあって日本にない支援の仕方とか、何かそういうここがみそみみたいなところがあれば教えていただけますでしょうか。

○北村総務課長 まさに先進地としてのアメリカを見に行つたつもりでおりまして、最後の結論のところにも申し上げましたように、まだまだ研究機関の集積を始めたばかりの沖縄にとっては、企業支援のあり方ということについても他国に先駆けて、アメリカにない強みというか独自の取り組みというのがあるとは、私は今は認識をしておりません。

むしろ、これから時間をかけて育てていくにあたって、どういう要素が必要になってくるかということの1つとして、おっしゃったように企業支援というものをどう考えていくかということが非常に重要なファクターであるということは十分認識できましたし、それを沖縄という土地特有のものとして何か必要なかどうかということについても検討していかなければならないという段階であって、既にこういった取り組みがあるという強みが今沖縄にあるかということ、私は少なくともあまり認識をしておりません。これからの取り組みにかかっているというふうに思います。

○玉沖委員 こここそ参考にすればいいというポイントになるようなところはあるんでしょうか。それもこれからのことなんでしょうか。

○北村総務課長 そうですね。何人かの委員の方からありましたけれども、やはり圧倒的にアメリカ社会というのは、ビジネス志向が強い社会ですし、まさに研究をビジネスにつなげていくという、そういったことにもやはりそれなりの歴史とそれなりの経緯を持って発展してきた国ですから、そういったところから沖縄のこれからの研究機能の蓄積、深化に適した形で企業化支援というもののあり方を検討していくということだろうと思いますので、今の時点ですぐに今回の視察から沖縄にふさわしいノウハウが見つかったというところまでは、私は申し上げるつもりはありません。

○嘉数座長 藤田委員、環境の話も出ましたが、何かコメントありませんか。

○藤田委員 審議会の委員、総合部会の委員をしております藤田と申します。

私は、事業家でも投資家でもございませんでビジネスのことはよくわかりませんが、ただ、先ほど沖縄新産業創出投資事業のお話がございましたが、環境産業の振興といったときに、ともすれば環境産業であるのに環境保全といいますか、事業自体はリサイクルであつたりとか、バイオ燃料であつたりとかではあるんだけど、その結果、環境汚染につながっていたりとか、あるいは、あくまで例え話ですけれども、環境産業を振興するために埋立地の上に工業団地をつくるとか、そういったことが沖縄であつてもいいのかなという気はしているんですね。

結局、その産業振興をするときに、特に環境産業に関していえば、ビジネスモデルと技術を組み合わせて産業になっていくんだと思うんですが、それだけでいいのかなという気がするんですね。先ほど重倉参事官からもバイオ産業に関してもまだこれからビジョンをつくっていくところですよというご報告がありましたけれども、やはりこれから沖縄が環境活用と環境保全というものをどのようにしていくのかという、将来的なビジョンを明確に示していくことがベースにあつてはじめて、その上に環境産業といえるものは成り立つんだと思うんですね。今のところそこがまだ明確に示されていない。

21世紀ビジョンの中には環境に関する記述がたくさんありまして、県民の中では沖縄のこの環境を守っていかなければならないという共通の認識があることは確認はされているのですが、ただ、具体的にどこをどのように活用して、どこには手をつけずにというか、手を使わずに守っていくのかというゾーニングも含めて、そういった具体的なビジョンを示してから産業誘致、産業振興ということを考えることが必要なのではないかなと思います。

そういった意味では、産官学の協力は必要だとは思いますが、そこにやはり最近注目されている第三のセクターというんですか、NPOであるとか、そういったグループの役割というのも環境産業であるとか、あと福祉とかに関してもそうだと思うんですけど、ここを重視して1つのかかわってくる主要な主体として認識していったほうがいろいろとうまくいくこともあるのかなという気がしております。まともらなくて申しわけありませんが、そんなところです。

○嘉数座長 あまり時間ありませんが、小西委員。

○小西委員 すみません。午後から出席できませんので、一括交付金について少しだけ

申し上げます。ご了承ください。

一括交付金は来年度の話と、来年度以降の24年度以降の話は全然話が違いますので、そこはあまりごちゃごちゃにしてはいけないと思います。

来年度に関していえば、これは技術論だと考えたほうがいいですね。特別措置法がある限りにおいては、それはすることになっているわけなので、一括交付金をどういうふうにも技術的に設計したとしても、そこは法律の趣旨に照らしてきちんとやってくださいと。もちろん、だからといっていい加減にしているというものではないけれども、そこは技術論の問題だと思いますが、それ以降のことについては、まさに振興法そのものの問題になりますので、ここでやるべきことだということになります。

私ここにかかわらせていただいて、結局一番大事なことは、法律の一番最初に書いてある「法律の目的が沖縄の特殊事情を踏まえ沖縄の自立的発展と豊かな住民生活を実現するために」と書いてあると。特殊事情を踏まえてするものなんですということですね。ですから、嵩上げも特殊事情を踏まえているから嵩上げをするんですということになっているわけですよ。

資料5なんかもざっと見ましたら、例えば不発弾が多いとか、不発弾が多いからその処理は当然嵩上げが必要だというのは、これは非常に説得力があると。それはそうだろうなということになりますので、そういう意味ではそういう特殊事情があるからこうですということがきちっと明確なものに関しては、今後もという言い方ができるのではないかと思います。県のほうが離島とおっしゃっていることもですね。それは離島だからどうだということをも具体的にいかないと駄目なんですけど、その具体論の掘り下げがなかったら、「みんなが優遇してほしいとどの地区も思うのよ」と言われてしまっただけでは全然駄目なので、その目的に沿ってこれが必要だという説得力のある論理があると。離島だからというぐらいただと、今の時代は弱いというふうに、我々の審議会の課題としては思います。

先ほど投資的経費の総額が減る中で、その後シーリングの影響を受けないようにと言われましたけど、そのあたりになってきますと、少なくとも今の特別措置法の目的の書きぶりだと、その動きは排除できないということになるわけですよ。言ってしまうと、ですから、目的が何かということとはとても大事です。

それから算定なんか、確かに神野ペーパーには、客観的指標を導入すると書いてありますけど、客観的指標で全部配りますとは書いてないんです。そういうものを導入しますというわけですね。導入するということに過剰反応して、「だったらその海水域の面積も加え

てこうやるべき」、そんな過剰反応していいかどうかですよね。「ちゃんと特別措置法の中でやることになってますよね」というふうにどんと構えられたほうがいい。少なくとも来年度についてはですね。それから以降については、うーんという感じがします。以上です。

○嘉数座長 チャイムがなりました。午前中の審議はこれで終わりたいと思います。

○小池参事官 1時から再開いたしますので、その間、お食事のほうをこちらでとっていただく形になります。よろしく願いいたします。

【12:00～13:00休憩】